

名古屋北部民商ニュース

名古屋北部民主商工会
〒462-0035 北区大野町3-19
TEL (052)915-8111
FAX (052)915-8114
E-mail jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

自主計算・自主申告の民商の良さを広めよう

確定申告相談会始まる

2月21日（土）は、山田支部（山田地区会館）と守山東支部（志段味地区会館）の2か所で開催。山田地区会館には、5人、志段味地区会館にも5人が参加し、支部長の林さんと事務局で相談に乗りました。今年は、基礎控除の改正がありますが、参加した人は「商工新聞に載ってたね」と知っている方が多く、スムーズに作成できました。山田地区会館の相談会に参加したOさんが「昨年、2割特例で消費税を申告したが、夏ごろになって税務署から納付書がきた。払ったはずだからと放置していたら税務署から督促状がきた。よくわからなかったが払った」と話しました。令和4年分が1千万を超えていたのでは、と確認してもらおうと、やはりそうでした。Oさんは令和



5年にインボイス登録をして、5年、6年も売上が1千万以下だったので、2割特例だと思い込んでいましたが、基準となる令和4年の売上が1千万超だったようです。今年9月末で、2割特例は廃止され、3割特例となり、3割特例が終われば、簡易課税で第4種の方は、2倍の負担です。消費税減税、インボイス廃止は切実な要求です。



2月22日（日）西生涯学習センター、23日（月）居酒屋あすかで西支部主催の相談会が開催され、計10人ほどが参加。支部役員が署名用紙を配り、申告書の氏名の記入をサポート。売上が300万ほどの人でも、インボイスに

毎年税理士にやってもらっていたが

守山東支部の松本さんの紹介で、49歳のリフォーム業の方が入会。「税理士に頼んでいたが、高い報酬と税金に悩んでいた。自分でやると言って、税理士を断ったので、相談できる場所を探していた」とのこと。松本さんが、それを聞いてさっそく民商に電話し、事務所まで同行。民商の説明を聞いて、納得して入会してもらいました。2月は、他民商からの紹介も含め、現在4名の入会です。ほかにも、「現場で、申告の相談に乗ってもらえると聞いた」などの問い合わせがあります。確定申告について悩んでいる人がいたら、民商に紹介してくだ

3・13重税反対全国統一行動に参加しましょう

今年、57回目を迎える3・13統一行動は、1970年に開始されました。「大軍拡と社会保障の改悪、増税とデジタル化が推し進められることと軌を一にして、税務調査や徴収が一層強権化し、納税者の権利を脅かす動きが強まっています。憲法を守るために憲法集会があるように、税制・税務行政の民主化には3・13統一行動がある、と位置づけて、『集団申告のため』に加え、重税に反対し、税金の集め方と使い方をたず行動を広げましょう。」（全商連自主計算パンフレット2026より抜粋）



日時 **3月13日（金）14時20分～** 場所 **＜北区・守山区集会＞**
清水公園

＜西区集会＞